

子どもたちの安全を願って

いざというときどうするか



横浜市立平戸小学校

保護者の皆様へ

ここ数年にわたり、子どもたちをめぐるさまざまな事件が多発しています。いつどこで何が起こるか分からない状況の中で、子どもたちを守ることは、大人の責務です。これからも学校、家庭、地域が一体となって、組織的に子どもの安全を守る取組を進めていかなければなりません。

しかし、子どもたちを常に目の届く所におき、四六時中見守ることは、現実的に不可能なことです。また子どもたちの自立の面から考えても、好ましいことではないと思います。何よりも大切なことは、周囲の大人たちが子どもを守るとともに、一人ひとりの子どもが、事件に遭わないように自ら判断し、行動できる力を育てることです。

この冊子では、「怖いことに遭わないように、こういうことに気をつける。」「怖い思いをしたら、このように身を守る。」などという具体的な行動を記載しました。

学校でも子どもたちの段階に応じて、指導していきますが、保護者の皆様におかれましても、この冊子を参考にいただき、ご家庭でお子さんと共に話し合っていたいただきたいと思います。

子どもたちが安心してのびのびと生活できる環境づくりが課題です。

過度の不安を抱かせることは好ましいことではありませんが、自分の安全についてしっかり考えて行動できるようにすることは、これからの生活の中でとても必要なことだと思います。

内容につきまして、増補などのご意見やご要望がございましたら、学校までお知らせください。

横浜市立平戸小学校

・・・いざというとき あなたは・・・

こうえん ひろば あそ 公園や広場で遊ぶとき

こうしょう

- (1) 公園や広場では一人で遊ばない。
- (2) 「立ち入り禁止」の場所には絶対に入らない。
- (3) 人けのないところには、けっして行かない。
- (4) 公園のトイレには一人で入らない。
- (5) 暗くなる前に家に帰る。約束した時刻までに帰る。
- (6) 遊ぶ人や場所・帰る時刻を家の人に知らせておく。
- (7) 知らない人のそばには近寄らないようにする。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) 帰宅時間を守らせ、一人で公園や広場で遊ばせないようにしましょう。
- (2) 見通しの悪い所や空き家などは危険なので、遊ばせないようにしましょう。
- (3) 地域の危険な場所を確認し、そこには近づかないように約束をしましょう。
- (4) 子どもがどこで・誰と・どのような遊びをしているのかなど、日頃から子どもの話を聞いておくことが大切です。
- (5) 遅くまで遊んでいる子を見かけたら、自分の子でなくても声をかけてください。

・・・いざというとき あなたは・・・

くるま ひと
車にのった人から
こえ
声をかけられたとき

こうしょう

- (1) 知らない人の車には絶対に乗らない・近づかない。
- (2) 道を聞かれてもその場で教え、案内をお願いされても絶対に車に乗らない。
- (3) 「家まで送ってあげる」といわれても、絶対に乗らない。
- (4) 体をつかまれたり、むりやり連れ去られそうになったら、大声で助けを求め、近くの家や店に逃げ込む。
- (5) 友達が知らない人の車に乗ろうとしたら、引き留めよう。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) 知らない人の車に乗ったり不用意に近づいたりしないように、日頃からお話してください。
- (2) たとえ知っている人でも、やたらに車には乗らないようにとお話することも大切です。
- (3) 車から声をかけられるようなことがあったら、必ず家の人に伝えるように話し合ってください。
- (4) 一人でなく、必ず友達と一緒に登下校するようにしてください。
- (5) 体をつかまれたり、無理やり連れ去られそうになったら、大声で助けを求め、『こども110番の家』や近くのお店に逃げ込むよう、お話してください。

・・・いざというとき あなたは・・・

しゃしん
『写真やビデオをとってあげる』
こえ
と声をかけられたら

こうしょう

- (1) 「いやだ」と、はっきりと^い言う。
- (2) 知らない^し人^{ひと}には、絶対^{ぜったい}について行かない^い。
- (3) しつこくされたり、体^{からだ}をさわられたりしたときは、
大声^{おおごえ}で助け^{たす}を求め^{もと}て、大人^{おとな}のいる方^{ほう}へ逃^にげる。
- (4) 家^{いえ}に帰^{かえ}ったら、すぐ^いに家^{いえ}の人^{ひと}にそのこと^{こと}を話^{はな}す。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) いやなことは「いやだ」「やめて」とはっきり言うことの大切さを、日頃から話し合っておきましょう。
- (2) 不審な人には絶対について行かないように、日頃から話しておくようにしましょう。
- (3) 不審な人に「写真やビデオをとってあげる」としつこく言われたときには、警察に連絡するようにしましょう。
- (4) 性的被害は性別にかかわらず発生する可能性があります。お子さんから何か報告があったら、落ち着いてやさしく聞き取り、直ちに警察へ連絡してください。

・・・いざというとき あなたは・・・

かぞく ひと じこ
『家族の人が、けがや事故にあった』
こえ
と声をかけられたら

こうしょう

- (1) 知らない人には絶対についていかない。
し ひと ぜったい
- (2) 近所の知っている大人や学校の先生に相談する。
きんじょ し おとな がっこう せんせい そうだん
- (3) 無理やり連れていかれそうになったら、大声で助けを
むり つ おおごえ たす
求め、大人のいる方へ逃げる。
もと おとな ほう に
- (4) 親の連絡先に電話してたしかめる。(近所の知っている
おや れんらくさき でんわ きんじょ し
る大人や学校の先生に確かめてもらう。)

ご家庭では日ごろから _____

- (1) 知らない人には、たとえどんなことがあってもついて行かないことを、日頃から話しておきましょう。
- (2) 誰に相談したらよいか、子どもと約束しておくことが大切です。
- (3) 家族が病気や怪我で入院したり、事故が起きたりした場合でも、知らない人に迎えを頼むことはないことを、はっきりと話しておきましょう。
- (4) 何かあったときの連絡方法をしっかりと教えて、緊急時に使えるようにしておきましょう。

・・・いざというとき あなたは・・・

だれもいない家いえに ひとり かえ 一人で帰ってきたとき

こうしよう

- (1) だれかついてきている人ひとがいないか注意ちゅういする。
- (2) 家いえにだれもいなくても、大きな声おおこえで「ただいま」という。
- (3) 家族かぞくがいないときにカギをあける場合ばあいは、まわりに十分じゅうぶん気を付けきける。
- (4) 家いえに入はいったらすぐにカギをかける。
- (5) 知らない人しひとが来きても、家いえには入いれない。
- (6) 郵便ゆうびんや宅配便たくはいびんが来きたときには、すぐにドアをあけず、家いえの人ひととの約束やくそく通りどおにする。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) やむを得ずお子さんにカギをあずける場合は、かばんなどにぶら下げずに、人から見えないように携帯させるようにしましょう。
- (2) 家に入る時は、不審な人が近くにいないか、あたりに注意させるようにしましょう。(特にオートロックのマンションの入り口など)
- (3) 誰かが訪ねてきても、一人でいるときは絶対にカギをあけないように、日頃から話しておきましょう。
- (4) 子どもが電話にでなくてもいいように、留守をするときには「留守番電話」にしておくのも工夫です。

・・・いざというとき あなたは・・・

でんわ 電話で だれかに

じゅうしょ でんわばんごう
住所や電話番号をきかれたら

こうしょう

- (1) 知らない人からの電話で、名前や住所を聞かれても、絶対に教えない。
- (2) クラスの友達の名前・住所・電話番号などを教えない。
- (3) 友達の名前や住所などを聞かれたら、「家の人にかわります」「学校にきて下さい」などと答えて、家の人に代わるか電話を切る。
- (4) 電話の内容がいやだと感じたら、電話をすぐに切る。
そのあとすぐにかかってくる電話にはでない。
- (5) 不審な電話がかかってきたときは、必ず家の人に話す。

ご家庭では日ごろから

- (1) 市の職員や保健所・教育委員会などを名乗り、緊急性をあおって巧妙に個人情報聞き出す事例が報告されています。いかなる場合でも、公的機関が各ご家庭に個人情報を問い合わせることはありませんので、ご注意ください。お子さんにも話しておくことが大切です。
- (2) こんな事例が報告されています。
○クラスの親を名乗り子どもが帰宅しないので友達の電話番号を教えてほしい。
○「卒業アルバム」の印刷の訂正を至急しなければならない。 など
- (2) 不安になったら、「学校にきて下さい」と言って、学校の電話番号を教えてください。 (平戸小 045-821-2329)
- (3) 電話による性的被害も報告されています。「いやだな」と感じた電話はすぐに切るよう、話しておきましょう。

・・・いざというとき あなたは・・・

知らない人に つきまとわれたら

こうしょう

- (1) 知らない人から「何かあげる」と言われても絶対についていかない、もらわない。
- (2) いつまでもついてくるときは、近くの人やお店の人、交番などに助けを求める。
- (3) 追いかけられたら物陰に隠れるより、人がたくさんいる方へ逃げようにする。
- (4) 公衆電話が近くにあれば「110番」する。
※110番は、お金はいりません。
- (5) 近くの家や「子ども110番」の看板がある家に逃げ込む。
- (6) 帰ったら、すぐに家の人に話す。
- (7) 普段から人通りの多い道を歩くようにする。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) 必ず「だれと」・「どこに」・「何時に帰るか」を聞き、守らせるようにしましょう。
 - (2) 知らない人から「何かあげる」と言われても、絶対に受け取らない・ついていかないということを約束しておくことが大切です。
- ※子どもに人気のゲームソフトなどを見せて、誘い出す事例もあるようです。
- (3) 近所の「子ども110番」の家をお子さんと一緒に確認したり、お店にも逃げ込んでよいことを日頃から話したりしてください。

・・・いざというとき あなたは・・・

エレベーターにのるとき

こうしょう

- (1) 知らないし人ひとがいるときは、一緒いっしょにのらない。
- (2) 知らないし人ひとがのってきて、変へんだな・いやだな、と思おもうことがあったら、すぐつぎに次かいの階かいでおおりる。
- (3) 体からだをさわられたりしたときは、非常ひじょうボタンやすべてのボタンをお押して、大おお声ごえを出だして助たすけを求もとめる。

ご家庭では日ごろから _____

- (1) エレベーター内の危険について、日頃から十分に注意しておきましょう。
- (2) 非常ボタンの位置と使い方を教えておくことも大切です。
- (3) お子さんに、何か不審なことがあればすぐに報告するように伝えておきましょう。

．．．いざというとき あなたは．．．

おおあめ ゆき 大雨や雪のときは

こうしょう

おおあめ 【大雨のとき】

- (1) 大雨のときは、川の水が増えてとても危険なので、小さな川(用水路など)でも近づかない。
- (2) 道路で水がたまっている所は避けて通る。(マンホールのふたが外れていたり、穴があいていたりするととても危険)
- (3) ブロック塀や土の壁などが崩れそうな道は通らない。

ゆき 【雪のとき】

- (1) 道路を歩いたり渡ったりするときは、車やバイクに十分注意する。
- ※ 車やバイクなどは、止まりにくくなるので危険。
- (2) ポケットに手を入れて歩くと、いざというときに危険なので、手袋などで寒さを防ぎ、両手を出して歩く。
 - (6) 雪の重みで電線が切れたり垂れ下がっていたりしているときは、絶対に近寄らない。

ご家庭では日ごろから

- (1) 日頃から大雨・大雪の他、台風・雷など天候の異変に応じた身の守り方を話し合っておきましょう。
- (2) 通学路や近隣の地域の危険個所をお子さんと一緒に確認して、注意を促すようにしましょう。
- (3) 「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」などにおける学校の対応については、『保存版・風水害等の「警報」発令時及び災害発生時における児童の対応について』をご参照ください。

【子どもを守るためのポイント】

子どもたちに教えてほしいこと

1 誘拐から子どもを守る

- ①いやなことは「いやだ」ときっぱり断ったり、「助けて！」と大声を出して助けを求めたりすることは、簡単そうですが、実際の場面ではなかなかできないといわれています。日頃からしっかりお話しくださるとともに、しぐさを交えて実際にやってみてください。
- ②自分や親の名前、家の電話番号や住所を知らない人には教えないように日頃から話し合っておきましょう。
- ③知らない人から「物をあげる」と言われたときにはどうしたらよいか、また、たとえ知っている人でも、物をもらうために家の人に黙ってついて行ってはいけないことを注意しておきましょう。
- ④誰に助けを求めたらよいか、どこに逃げ込んだらよいか、日頃から話したり考えたりしておきましょう。
- ⑤いやなこと、怖いことがあったときは、必ず家の人や学校の先生に話をするよう、約束することが大切です。

2 電話番号の聞き出しにあったら

- ①知らない人から、家の人の名前や住所、友達の名前や電話番号を聞かれても、絶対に教えない・話さないということを、折に触れてお話ください。
- ②「変だな」と思う電話がかかってきたら、すぐに電話を切っていいこともお伝えください。また、その後すぐかかってくる電話には、出ないようにお伝えください。
- ③個人情報を読み出す方法は、緊急性を煽るなど、大人でも惑わされるような巧妙な手口を使用することがあるとの報告があります。どんな場合でも、公共機関が各ご家庭に個人情報の照会や問い合わせをすることはありませんので、ご注意ください。
- ③ご不安になるようでしたら、「学校にお問い合わせください」とお応えし、学校の電話番号をお教えして構いません。
- ④「個人情報を教えてしまった」「聞き出しの電話がかかってきた」ときは、学校へご一報ください。

3 万が一 子どもが何か被害にあったら

- ①どんな被害であっても、どんな状況であっても、それは絶対に子どもの責任ではありません。お子さんから何か被害の報告があった場合は、まずは周りの大人が落ち着いて、お子さんに寄り添いながらやさしく事情を聞き出してください。そして、お子さんには責任がないことを話し、安心させてあげてください。
- ②聞き出した内容は、すぐに警察や学校へ連絡し、必要に応じて諸機関へご相談ください。

子どもの虐待に気づいたとき

1 子どもへの虐待とは

①身体的虐待

身体に傷を負わせたり、生命に危険のあるような行為をしたりすることです。殴る、蹴る、たばこの火を押し付ける、食事を与えない、冬の戸外に閉め出す、などです。身体的な後遺症を残したり、死に至ったりするケースもあります。

②性的虐待

子どもへの性的暴行等は、異性への極端な嫌悪感を植え付け、心身ともに深く大きな傷を残すケースもあります。

③心理的虐待

ひどい言葉で傷つけたり、極端に無視したりすることによって、心理的に傷を負わせる行為です。場合によっては『強いおびえ』『うつ状態』『無感動』『強い攻撃性』などの精神症状があらわれます。

2 こんなときは 虐待が疑われます

- ①子どもを叩く音や子どもの泣き声、叫び声が聞こえる。
- ②身体に不自然な傷(打撲・火傷など)が多い。
- ③衣服や身体が極端に汚れている。
- ④親が子どもを置いて外出していることが多い。
- ⑤子どもが夜遅くまで外で遊んでいたりと、徘徊したりしている。

3 虐待が疑われたら連絡しましょう

- ①まずは児童相談所に連絡しましょう。
- ②実際に虐待かどうかは、児童相談所が判断します。
- ③連絡についての秘密は守られます。

横浜市南部児童相談所・・・045-831-4735

よこはま子ども虐待ホットライン・・・0120-805-240

大規模地震発生、警戒宣言が発令されたら

(震度5強以上、もしくは交通機関・電気等が地震により止まった場合)

学校からの連絡は行いませんので、各家庭でご確認ください。



登校前に発令	登校中に発令	登校後に発令
自宅で待機	登校するか自宅に戻る	学校留め置き→保護者への引き渡し
<p>★学校からの連絡は行いませんので、自宅で待機してください。</p> <p>★学校再開については警戒宣言が解除された後、状況を確認してから連絡いたします。</p>	<p>★学校の近くを歩いているときは、学校に登校。</p> <p>★自宅の近くを歩いているときは自宅に戻る。</p> <p>★登校したお子さんは学校に留め置きますので、<u>保護者の方または同居の親族の方は、学校に迎えに来てください。電話連絡は行いません。</u></p>	<p>★お子さんを学校に留め置きます。<u>引き渡しカードに記入されている保護者または同居の親族の方などは、学校に迎えに来てください。</u></p> <p>★回線不能が予想されます。自宅や勤務先からすぐに学校に迎えに来てください。</p> <p>★お子さんの引き渡しは各教室で行います。</p>

※登校後に大規模地震が発生し、学校敷地内での児童の安全確保が困難な場合は、広域避難所（保土ヶ谷区 児童遊園地）に二次避難します。そこで保護者の皆様への引き渡しを行います。

※地震、噴火などの災害の発生により、電話通信が増加してつながりにくい状況になった場合には、災害伝言ダイヤル（171）提供が開始されるとのことです。平常時に利用方法を確認しておくことをお勧めします。また、「いざというときのダイヤル」として、特定の方（ご家族の代表や親戚、知人など）を連絡窓口として、安否を伝えていただくなど、ご家庭で日ごろから話し合っておいてください。

※横浜市内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合、原則として当日および翌日は休校とします。ただし、被害が少ないなど、状況によっては、学校の教育活動を継続・再開します。

登下校時刻の変更や留め置き・引き渡しなどを行う場合

(メール配信の使用について)

※メール配信登録されていない方は学校より電話連絡します

登校後、次のような場合はお子さんの安全を守るために緊急避難の手段として下校の時刻の変更や、留め置き・引き渡しなどを行う場合があります。ただし、留め置き・引き渡しの実施については、実際状況によって変更する場合がありますのでご了承ください。

登校・下校時刻の変更を行う場合→メール配信にて連絡します。

(保護者への引き渡しは任意です)

- 1: 登校後(在校時)に暴風警報、大雪警報が発令されたが、まだ風や雪が激しくない場合。
(教職員が下校時に色別のコースに分かれ、各ポイントに立ちます。)
- 2: 暴風、大雪警報以外の警報(大雨警報、洪水警報)が発令され、危険な状況になることが予想される場合
登校時に危険を感じた場合は、各家庭で安全確認をし、登校の判断をしてください。その場合は遅刻・欠席の連絡を確実にお願いします。また、一人で登校させることのないようご注意ください。安全上の理由で登校させなかった場合は、遅刻や欠席扱いになりません。
- 3: 下校時の雷雨などの天候の急変。(登校時にご家庭でご判断ください。)
雷雨が激しい場合は児童を学校に一時留め置き、天候の回復を待って下校させます。
- 4: 集団風邪による欠席者の増加。この場合は当該学年(学級)に文書でもお知らせします。
- 5: 突発的な学校事情で下校時刻を変更した場合。
- 6: 登校前に児童の安全を脅かす事件や事故が発生し、危機的な状況が継続している場合は、メールにて対応について連絡いたします。

大規模地震発生、警戒宣言発令以外で、留め置き、引き渡しなどを行う場合

→メール配信にて連絡します。引き渡しを行います。

- 1: 登校後(在校時)に暴風警報、大雪警報が発令された場合。
(通常は下校時刻の繰り上げ対応のみです。天候の状況によっては児童を留め置く場合があります。)
 - 2: 校内で児童の安全を脅かす事件・事故等が発生した場合。(状況により一時避難をします。)
 - 3: 区内(近隣)で児童の安全を脅かす事件・事故等が発生した場合
(時間帯によっては方面別や登校班で下校する場合があります。)
- ※極めて近隣で安全を脅かす事件が発生し、危機的な状況が継続している場合は、児童を学校に留め置き、保護者への引き渡しをお願いする場合があります。

※学年色別下校(状況によっては全校色別下校)を行う場合は教職員が付き添います。

登下校時刻の変更や学校留め置き、色別下校等については、天候や事件・事故などの状況により、児童の安全を最優先させ、関係機関と連携を図りながら判断いたします。そのため、お知らせしている方法と異なる場合がありますので、ご了承ください。

暴風（雨）・大雪警報が発令されたら

6時の時点で発令されている場合は休校になります。

学校から連絡はありません。テレビ・ラジオで気象情報の確認を！

登校後に発令の場合

放課後キッズクラブ ← 学 校 → 学童保育



メール配信にて連絡します。(未登録者へは電話で連絡)

連絡内容

○市内に暴風・暴風雨・大雪警報が発令されました。

※授業時間の繰り上げを行い、□時□分より下校します。(通常)

※児童を学校に留め置きますので、学校に引き取りに来てください。

※安全を考慮して状況によって対応を変える場合があります。

留め置き・引き渡しの連絡が入った場合



お子さんを学校（各学級）に留め置きます。

保護者の方か、「非常時の児童引き渡しカード」にのせた代理人の方が学校に迎えに来てください。

(学童に通っている場合は、学童の担当の人に迎えに来てもらいます。)

☆午前6時の段階で休校の場合は、その後天気が回復しても、その日は休校です。

☆暴風警報等が発令されていなくても、登校時に危険を感じた場合は、各家庭で安全確認をし、登校の判断をしてください。その場合、遅刻・欠席の連絡を確実にお願いします。一人で登校することがないように、ご配慮ください。